



もるすみともなり 両角友成県議会報告

農政林務委員会で質問しました ···



農政委員会

食料自給率の目標どころか、言葉すら取ってしまった食料・農業・農業基本法の改正（25年ぶり）に対し、県は、食料自給率を高めていくことは大切なことだと当然認識しています。農家に罰金まで科す、食料供給困難事態対策法（6月14日可決）について、県は、困難事態が本当に起きないよう生産体制を整えていくことが、長野県にとって非常に重要なと考えております。この議論を基に、コメ不足の問題を取り上げました。コメは、年1回が主流。国内のコメの消費は700万トンを超えており、生産は、600万トン後半。これではまた来年も同じことが起きてしまう。値崩れを防ぐためとの生産調整（減反）をやめ、農家に対し、価格保証・所得補償をし、生産基盤を整えるときと主張しました。

答弁では、国民の主食であるコメをはじめとした主要穀物の生産安定が非常に重要。長野県が全国に誇る農産物の総合供給産地として、今後も引き続き農業振興を図っていきたいとの事でした。

林務委員会

北アルプス森林組合の補助金返還等支払い計画及び事業計画の見直し協議に対する県の対応について質問しました。6年前、県民が本当に大丈夫かと心配する中、大北森林組合の返還計画13億円を33年間で返済すると決定。妥当とする根拠は、「大北地域は広葉樹が充実している」「林務部改革推進委員会の意見も踏まえた」でした。返済が大変だから経営安定期間を延長とか、根拠も数字も明らかにせず返済計画の見直しはあり得ない、認めるることはできないのではと質しました。

答弁は「民事調停の中で双方が折り合い額を決め、33年間の返還計画を作成。その原則を県で変えたわけではなく、債権者という立場では、そこをしっかりとやっていただくことが大事」でした。

北アルプス森林組合は地元では、林業の重要な担い手、県の引き継ぎの指導・支援をと要望しました。



農政林務委員会（10月8日）

◎大きな課題を抱えている農政林務委員会です。食料自給率を高めるためにも、踏ん張った論陣が必要と考えています。



委員会で大町市常和地区の赤松から唐松へ樹種転換の現地調査（8月5日）



長野合同庁舎で委員会の意見交換（8月6日）

中身は、「国の責任の下、主食であるコメを将来にわたって確保するために、市場の動向に応じて政府備蓄米の柔軟な運用を実施するとともに、コメの価格保障及び農家への所得補償を通じて生産基盤を整備し、コメの安定供給に向けた取り組みの充実を強く要請する」でした。

第二会派からも食料の安定供給の充実を求める意見書案が出され、「生産基盤を整備」の文

今定例会では、近くのスープに主食であるコメが売っていないと大変な事態となり、この解消とコメの安定供給するための意見書案を議員提出議案として作成しました。

もう一本は、コロナウイルス感染症が続いているが、今年の4月から、医療機関・介護現場でもワクチン接種や検査キット購入に補助金がなくなり、例えばワクチン1回1万円。職員数200人の病院なら200万円。ワクチン接種は1回では済まず、今後大変な予算が必要になる。患者・利用者を受け入れる、病院・介護現場に、クラスターを発生させないためにも国に補助制度創設を願う内容で各会派からの意見も受け、文面は修正しましたが、全会一致で採択され、国に意見書が送られました。

会派政策委員長報告

日本共産党県議会報告

No 6 2024年11月 【2024年9月定例議会報告】

ご意見・ご要望をお寄せください。

発行／日本共産党長野県議団 〒380-8570 長野市南長野幅下692-2 長野県議会日本共産党控室
TEL 026-237-6266 (直通) FAX 026-237-6322
E-mail jepngnkd@avis.ne.jp ホームページ <http://www.jcpnagano-kengi.jp/>

